

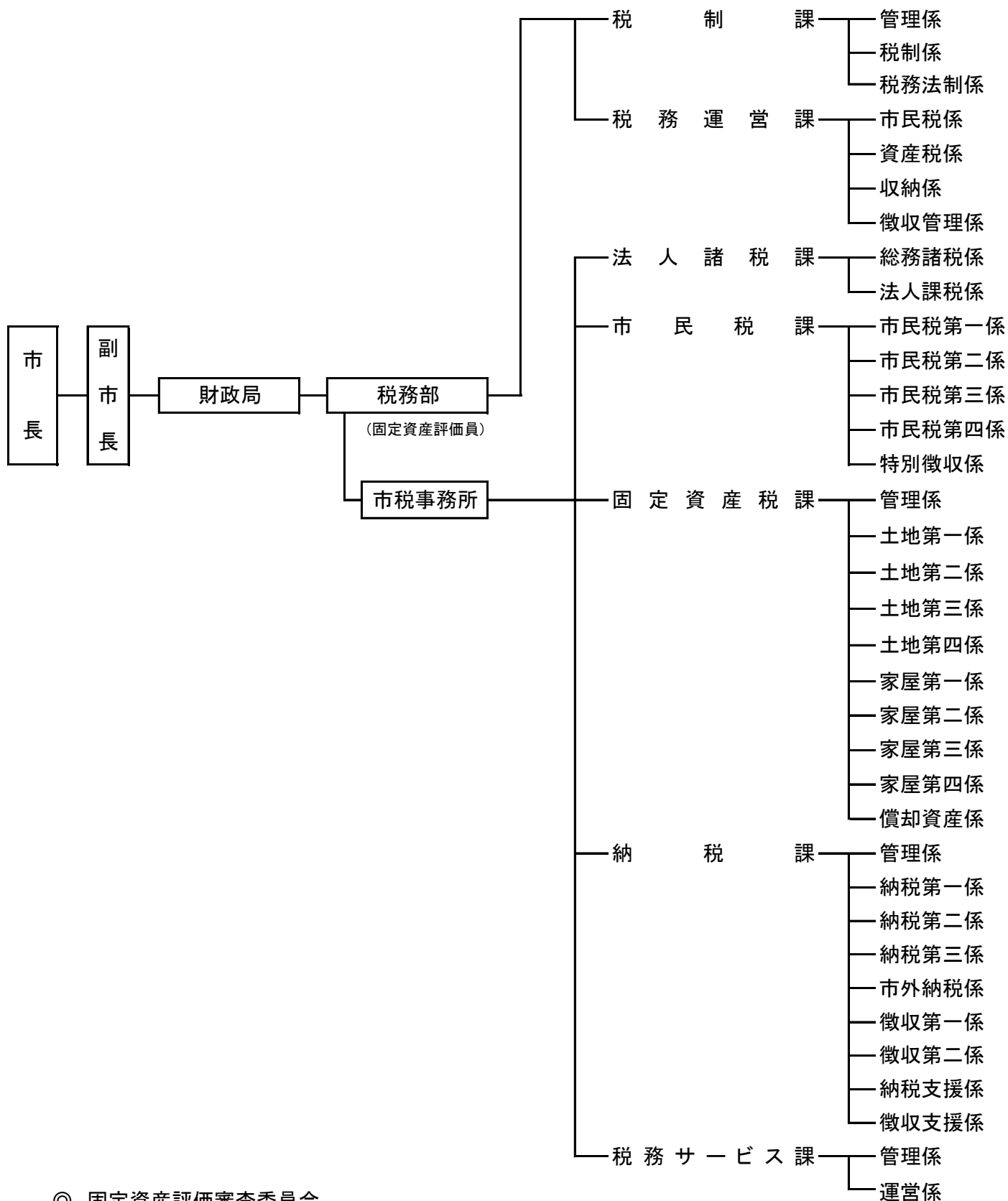
区 税 務

区 税 務

1. 税務機構及び事務分掌	86
(1) 機構（平成31年4月1日現在）	86
(2) 事務分掌（平成31年4月1日現在）	87
(3) 税務職員の配置状況	90
2. 徴税費の状況	91
3. 税務広報の実施状況（平成30年度）	92
4. 証明	94
(1) 平成30年度税務証明発行状況	94
(2) 税務証明発行件数の年度別推移	94

1. 税務機構及び事務分掌

(1) 機構(平成31年4月1日現在)



© 固定資産評価審査委員会

(2) 事務分掌(平成31年4月1日現在)

① 本庁各課

課名	事 務 分 掌
管 理 係	(1) 税務事務及び税務広報に係る総合調整に関すること。 (2) 国、府その他の関係機関との連絡調整に関すること。 (3) 市税(個人の府民税を含む。以下同じ。)に係る研修に関すること。 (4) 市税の証明の交付の停止に関すること。 (5) 部内の連絡調整に関すること。 (6) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。
税 制 係	(1) 市税に係る歳入予算及び決算に関すること。 (2) 税制度の調査研究に関すること。 (3) 地方譲与税譲与金並びに利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 (4) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
税 務 法 制 係	(1) 市税に係る条例、規則等の立案及び訴訟等に関すること。 (2) 税務事務の改善に関すること。 (3) 市税の証明に係る事務(証明書の交付に係るものを除く。)の企画及び指導に関すること。 (4) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (5) 本市が保有する債権の管理に係る事務の企画及び指導に関すること。 (6) 本市が保有する債権の管理に係る関係部局との連絡調整に関すること。
市 民 税 係	(1) 個人の市民税及び個人の府民税(以下「個人市民税等」という。)の調定に関すること。 (2) 個人市民税等に係る事務の電算処理に関すること。
資 産 税 係	(1) 固定資産税及び都市計画税(以下「固定資産税等」という。)の賦課に係る事務の企画及び関係課との連絡調整に関すること。 (2) 固定資産(土地及び家屋に限る。)の評価に係る事務の企画及び関係課との連絡調整に関すること。 (3) 固定資産の価格等の決定等に関すること(固定資産税課の所管に属するものを除く。) (4) 固定資産税等に係る調定及び統計に関すること。 (5) 固定資産税等に係る事務の電算処理の総括に関すること。 (6) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (7) 特別土地保有税に係る調査及び賦課に関すること。
税 務 運 営 課	(1) 市税の徴収金(市税並びにその督促手数料、延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費をいう。以下同じ。)の収納に関すること。 (2) 市税の徴収金に係る口座振替に関すること。 (3) 市税の徴収金に係る過誤納金に関すること(現金による還付を除く。) (4) 市税の徴収金の収納に係る事務の電算処理に関すること。 (5) 個人の府民税の払込みに関すること。 (6) 本市の入札に係る市税の未納の状況の調査に関すること。
徴 収 管 理 係	(1) 市税の徴収金の徴収に係る事務の電算処理に関すること(他の所管に属するものを除く。) (2) 課の所管に係る市税の徴収金の徴収及び収納に係る委託業務の総括に関すること。 (3) 滞納者の財産調査並びに返戻された督促状及び催告書の処理に関すること。 (4) 市税の徴収金に係る納付及び納入の金融機関への再委託に係る連絡調整に関すること。 (5) 郵便振替による市税の徴収金の納付及び納入の処理に関すること。 (6) 課内の他の係の所管に属しないこと。

(2) 事務分掌(平成31年4月1日現在)

② 市税事務所

課名	事 務 分 掌	
法人諸税課	総務諸税係	(1) 市税事務所の庶務に関すること。 (2) 軽自動車税に係る調査及び賦課に関すること。 (3) 市たばこ税及び入湯税に係る調査及び課税に関すること。 (4) 軽自動車税、市たばこ税及び入湯税に係る事務の電算処理に関すること。 (5) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、標識の交付及び廃車の受付に関すること。 (6) 所内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。
	法人課税係	(1) 法人等の市民税及び事業所税に係る調査及び課税に関すること。 (2) 法人等の市民税及び事業所税に係る事務の電算処理に関すること。
市民税課	(1) 所管に係る市税の証明に関すること。	
	市民税第一係 市民税第二係 市民税第三係 市民税第四係	(1) 個人市民税等の賦課に係る事務の企画及び関係機関との連絡調整に関すること(市民税第四係に限る。) (2) 普通徴収及び公的年金等に係る所得に係る特別徴収で、年金保険者を特別徴収義務者とするものに係る個人市民税等の調査及び賦課に関すること。 (3) 課内の他の係の所管に属しないこと(市民税第四係に限る。)
	特別徴収係	(1) 個人市民税等の特別徴収(公的年金等に係る所得に係るもので、年金保険者を特別徴収義務者とするものを除く。)に係る調査及び賦課に関すること。
	(1) 所管に係る市税の証明に関すること。 (2) 住宅用家屋証明に関すること。	
固定資産税課	管 理 係	(1) 土地及び家屋に係る固定資産税等の相続人の調査及び賦課に関すること。 (2) 土地及び家屋に係る固定資産税等の減免に関すること(堺市市税条例(昭和41年条例第3号)第42条第1項第1号から第3号までに規定するものに限る。) (3) 固定資産税等の納税義務者の住所調査に関すること。 (4) 固定資産税等に係る事務の電算処理の運用に関すること。 (5) 課内の他の係の所管に属しないこと。
	土地第一係 土地第二係 土地第三係 土地第四係	(1) 土地に係る固定資産税等の賦課に関すること。 (2) 土地に係る調査及び評価に関すること。 (3) 土地に係る固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧に関すること。 (4) 地方税法(昭和25年法律第226号)第417条第1項の規定による固定資産(土地に限る。)の価格等の修正等に関すること。
	家屋第一係 家屋第二係 家屋第三係 家屋第四係	(1) 家屋に係る固定資産税等の賦課に関すること。 (2) 家屋に係る調査及び評価に関すること。 (3) 家屋に係る固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧に関すること。 (4) 地方税法第417条第1項の規定による固定資産(家屋に限る。)の価格等の修正等に関すること。
	償却資産係	(1) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。 (2) 償却資産に係る調査及び評価に関すること。 (3) 償却資産に係る固定資産課税台帳の閲覧に関すること。 (4) 地方税法第417条第1項の規定による固定資産(償却資産に限る。)の価格等の修正等に関すること。

② 市税事務所

課名	事 務 分 掌
納税課	(1) 所管に係る市税の証明に関すること。 (2) 市税の徴収金に係る過誤納金の還付に関すること。 (3) 市税の徴収金に係る口座振替に関すること。
	管 理 係 (1) 市税の徴収金の徴収に係る事務の調査研究に関すること。 (2) 課内の他の係の所管に属しないこと。
	納 税 第 一 係 (1) 市内に住所を有する納税者等(以下「市内納税者等」という。)に係る市税の徴収金(滞納額が高額なもの及び徴収が困難なものを除く。)の徴収及び滞納処分(債権の取立て及び配当を除く。)に関すること。 納 税 第 二 係 納 税 第 三 係 (2) 所管に係る滞納者の実態調査に関すること。
	市 外 納 税 係 (1) 市外に住所を有する納税者等(以下「市外納税者等」という。)に係る市税の徴収金の徴収及び滞納処分(債権の取立て及び配当を除く。)に関すること。 (2) 所管に係る滞納者の実態調査に関すること。
	徴 収 第 一 係 (1) 市内納税者等に係る市税の徴収金(滞納額が高額なもの及び徴収が困難なものに限る。)の徴収及び滞納処分(債権の取立て及び配当を除く。)に関すること。 徴 収 第 二 係 (2) 所管に係る滞納者の実態調査に関すること。
	納 税 支 援 係 (1) 市税の徴収金の徴収対策に係る事務の企画及び調整に関すること。 (2) 民間事業者を活用した納付案内等に関すること。 (3) 市税の徴収金に係る現金等の出納に関すること。 (4) 市税の徴収金に係る納付及び納入の金融機関への再委託に関すること。 (5) 市内納税者等の市税の徴収金(滞納額が高額なもの及び徴収が困難なものを除く。)の滞納処分に係る債権の取立て及び配当に関すること。 (6) 市税の徴収金の徴収に係る事務の電算処理の企画調整に関すること。
徴 収 支 援 係 (1) 滞納者の財産調査並びに返戻された督促状及び催告書の処理に係る連絡調整に関すること。 (2) 市外納税者等に係る市税の徴収金及び市内納税者等に係る市税の徴収金(滞納額が高額なもの及び徴収が困難なものに限る。)の滞納処分に係る債権の取立て及び配当に関すること。 (3) 市税の徴収金(滞納額が少額なものに限る。)に係る滞納者の実態調査及び滞納処分の執行停止に関すること。 (4) 大阪府域地方税徴収機構に関すること。	
税務サービス課	管 理 係 (1) 各区域の市税の窓口に係る事務の企画及び調整に関すること。 (2) 市税の証明に係る事務(証明書の交付に係るものに限る。)の企画及び指導に関すること。 (3) 市税に係る証明書(市民課において交付するものを除く。)の交付に関すること。 (4) 住宅用家屋証明に関すること。 (5) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、標識の交付及び廃車の受付に関すること。 (6) 市税に係る申告書等の受付に関すること。 (7) 市税の徴収金に係る現金等の出納に関すること。 (8) 市税の徴収金に係る納付書の再発行に関すること。 (9) 市税の徴収金に係る過誤納金の還付に関すること(現金による還付に限る。) (10) 土地及び家屋に係る固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧に関すること。 (11) 市税に係る関係課及び関係機関からの照会に関すること。 (12) 課内の他の係の所管に属しないこと。
	運 営 係 (1) 市税に係る証明書(市民課において交付するものを除く。)の交付に関すること。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、標識の交付及び廃車の受付に関すること。 (3) 市税に係る申告書等の受付に関すること。 (4) 土地及び家屋に係る固定資産課税台帳の閲覧に関すること。 (5) 市税の徴収金に係る現金等の出納に関すること。 (6) 市税の徴収金に係る納付書の再発行に関すること。

(3) 税務職員の配置状況

平成31年4月1日現在

区 分	一 般 職 員 数										再任用等	合計職員数	平均年齢	平均税務経験年数
	部長	課長	参事	課長補佐	主幹	係長	主査	副主査	係員	計				
税務部	1									1		1	57.9	6.0
税制課		1		1	1	3	2	4	3	15	2	17	43.7	8.2
税務運営課		1		1	2	4	3	9	7	27	3	30	41.6	9.4
事務所以外	1	2	0	2	3	7	5	13	10	43	5	48	42.7	8.9

(4) 税務職員の配置状況(市税事務所)

区 分	一 般 職 員 数										再任用等	合計職員数	平均年齢	平均税務経験年数
	所長	課長	参事	課長補佐	主幹	係長	主査	副主査	係員	計				
市税事務所	1									1		1	55.2	14.0
法人諸税課		1		1		2	2	4	5	15	9	24	39.0	7.5
市民税課		1	2	1	7	4	2	12	15	44	10	54	42.1	10.0
固定資産税課		1	1	1	4	9	6	18	23	63	12	75	41.5	9.1
納税課		1	1	1	2	9	3	15	18	50	21	71	40.0	7.1
税務サービス課		1		1	2	2	4	4	4	18	9	27	46.8	13.9
事務所 計	1	5	4	5	15	26	17	53	65	191	61	252	41.9	9.5
総 計	2	7	4	7	18	33	22	66	75	234	66	300	41.8	9.1

(注)再任用等には、再任用職員、再雇用職員及び短期臨時職員を含む。人材派遣は、含めていない。

[税制課]

平均年齢、平均税務経験年数は、一般職員のみを対象

2. 徴税費の状況

(単位:千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
徴税費	基諸	968,919	1,018,404	1,001,525	973,240	925,538
	本手	678,768	697,755	700,557	706,456	675,629
	超過勤務手当	87,787	69,151	72,287	83,739	83,763
	内特勤手当	2,554	2,448	2,474	2,319	2,261
	費 其の他の	588,427	626,156	625,796	620,398	589,605
	その他	359,449	421,339	426,022	395,930	382,110
	小計	2,007,136	2,137,498	2,128,104	2,075,626	1,983,277
	旅費	1,180	264	1,151	1,295	1,284
	賃金	106,143	113,763	105,606	119,539	108,217
	その他	528,643	481,137	651,128	560,723	553,777
小計	635,966	595,164	757,885	681,557	663,278	
報奨金及びこれに類する経費	0	0	0	0	0	
納期前納付報奨金	0	0	0	0	0	
納税貯蓄組合補助金	0	0	0	0	0	
その他	4,218	4,329	4,495	4,390	3,960	
小計	4,218	4,329	4,495	4,390	3,960	
その他	50,702	122,333	63,677	127,527	151,418	
合計(A)	2,698,022	2,859,324	2,954,161	2,889,100	2,801,933	
市税収入額(B)	132,746,566	132,632,327	132,380,979	134,355,183	147,721,126	
個人府民税収入額	28,459,128	28,832,290	29,277,121	29,547,804	17,285,672	
合計(C)	161,205,694	161,464,617	161,658,100	163,902,987	165,006,798	
府民税徴収取扱費(D)	1,173,719	1,171,535	1,178,879	1,187,907	1,211,325	
税(市税)収入に対する徴税費の割合	1.7	1.8	1.8	1.8	1.7	
[(A)-(D)]/(B) (%)	1.1	1.3	1.3	1.3	1.1	
税務職員数(3月31日現在)(人)	285	287	288	284	269	

[税制課]

3. 税務広報の実施状況(平成30年度)

広 報 媒 体	名 称	発行等の年月日	発行等の数量
①市 広 報 紙	① 広報さかい	毎月1日	約41万部/月(H30.3現在)
②冊 子	②-1 市税のしおり	5月	16,000冊
	②-2 償却資産(固定資産税)申告の手引き	12月	15,500冊
③チラシ リーフレット	③-1 固定資産税・都市計画税について	5月	285,000部
	③-2 固定資産の課税明細書について	5月	285,000部
	③-3 口座振替加入案内	5、6、10、2月	394,000部
	③-4 市・府民税普通徴収 一口メモ	6月	180,000部
	③-5 事業所税に係る税制改正のお知らせ	4月	2,000部
	③-6 市税についての大切なお知らせ	2月	412,000部
	③-7 市税についてよくあるお問合せ	2月	20,000部
④税務部外作成 ポスター リーフレット パンフレット	④-1 自動車税納期周知(ポスター) (全国地方税務協議会作成)	5月	5枚
	④-2 府税のしおり (大阪府作成)	6月	160部
	④-3 税制改正(パンフレット) (財務省作成)	6月	40部
	④-4 法人番号の利活用(リーフレット) (国税庁作成)	6月	600部
	④-5 タックスアンサー周知用ポスター (堺税務署)	6月	3部
	④-6 税を考える週間(ポスター) (国税庁作成)	8~10月	50枚
	④-7 もっと知りたい税のこと(リーフレット) (財務省作成)	8月	40枚
	④-8 軽減税率制度周知(ポスター) (総務省作成)	10月	5部
	④-9 不正軽油追放強調月間(ポスター) (泉北府税事務所)	10月	1枚
	④-10 軽自動車税納期内納税PR(ポスター) (全国地方税務協議会)	12月	10枚
	④-11 三税共同確定申告(ポスター)	1月	20枚
⑤出前講座	⑤ どこでもセミナー	随時	なし
⑥懸垂幕	⑥ 所得税、市・府民税申告	申告期間(2/16~3/15)	1本
⑦堺市ホームページ	⑦-1 「堺市税のページ」	常時	約387ページ
	⑦-2 「税金たろうの税金教室」		約22ページ
⑧大阪府租税教育推進 連絡協議会	⑧-1 中学生用社会科副教材 「わたしたちの生活と税」	7月	93,000冊 (発行総数)
	⑧-2 小学生用社会科副教材 「わたしたちのくらしと税」	9月	81,630冊 (発行総数)
	⑧-3 「税を考える週間」啓発イベント (イオンモール 堺鉄砲町)	11月17日	
⑨堺租税教育推進協議会	⑨-1 租税教室(税の講師派遣制度)	6~2月	受講者9,505人 199回開催
	⑨-2 「堺まつり」	10月21日	
⑩堺納税貯蓄組合連合会	⑩-1 「中学生の税についての作文」 (後援:堺市、堺市教育委員会ほか)	応募締切:9月	応募総数 38校3,139編
	⑩-2 「堺納税だより」に市税に関する記事掲載	1月	約5,000部
⑪インフォメーション	⑪-1 ケーブルテレビの放送 「市税に関するお知らせ」	5、6月	7日間 30秒×2回/日 1ヶ月
		7、8、10、12、1、2月	
	⑪-2 デジタルサイネージへの掲載	4月	1ヶ月
		随時	1ヶ月
		随時	1ヶ月
	2/1~3/15	1ヶ月半	
	3月	1ヶ月	

配布基準及び配布方法	税務広報等の内容（要約）	
全世界帯：各戸配達など（広報課で作成）	納期、口座振替、縦覧、申告・届出、税制改正など	①
市・官公庁施設等窓口配架	市税全般、Q&A、市税のつかいみち、租税教育事業、くらしと税金など	②-1
納税義務者等：申告書に同封	償却資産のあらまし、申告義務	②-2
納税通知書に同封	固定資産税・都市計画税、口座振替	③-1
納税通知書に同封	課税明細書の見方	③-2
各税目の納税通知書に同封、口座勧奨対象者に送付、窓口配架	口座振替加入案内	③-3
納税通知書に同封	市・府民税の改正内容等	③-4
納税義務者等：申告書に同封	事業所税の改正内容等	③-5
広報さかい2月号と同時配布（406,040部）、窓口配架（残部）	市税のお知らせ、申告会場の案内など	③-6
市税の窓口、申告会場で配架	市税についてよくあるお問い合わせ 市税の間合先を掲載	③-7
本庁8階、市税事務所に掲示	自動車税納期のお知らせ	④-1
本庁8階、市税事務所、市税の窓口、市政情報センターで配架	府税全般について	④-2
本庁8階、市税事務所で配架	平成30年度税制改正のお知らせ	④-3
本庁8階、市税事務所で配架	法人番号の利活用方法の紹介	④-4
本庁8階、市税事務所で配架	納税者の利便向上を図るため	④-5
本庁8階、市税事務所、市税の窓口に掲示	「税を考える週間」のお知らせ	④-6
本庁8階、市税事務所、市税の窓口に掲示	税の概要	④-7
本庁8階、市税事務所で配架	消費税の軽減税率制度に対する説明	④-8
本庁8階で掲示	軽油引取税制度の周知及び啓発	④-9
本庁8階、市税事務所、市税の窓口に掲示	軽自動車税納期内納税PR	④-10
本庁8階、市税事務所、市税の窓口に掲示	三税共同確定申告のお知らせ	④-11
市内在住、在学、在勤の団体からの申し込みにより実施	市税のあらまし、個人市・府民税について、など要望に応じて実施	⑤
各区役所	申告期間のお知らせ	⑥
アクセス件数：561,867件／年	市税の概要・納付、Q&Aなど	⑦-1
	税金クイズ、税ってなんだろうなど	⑦-2
市内の中学3年生及び社会科担当教師	税金の種類、税金の使われ方、財政の役割など	⑧-1
市内の小学6年生及び社会科担当教師	税って何に使われているの？税はどうやっておさめるの？など	⑧-2
	税に関するチラシの配布	⑧-3
堺市内各学校の児童・学生を対象に各学校に出向く	税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に実施	⑨-1
	税に関する冊子の配布	⑨-2
入賞作品（32編）を表彰、各学校に配布 （堺市内の中学校に在学する生徒）	次代を担う生徒への租税教育	⑩-1
協会員へ配布、窓口配架	正しい税知識の普及、納税意識の向上	⑩-2
堺市広報番組でのスポット放送	納期のお知らせ	⑪-1
	納期のお知らせ、口座振替加入案内	
市役所本館1階、中区役所、西区役所、北区役所ディスプレイに掲載	固定資産の縦覧	⑪-2
市役所本館1階、各区役所（美原区除く）1階ディスプレイに掲載	納期のお知らせ	
	夜間納税相談のお知らせ	
市役所本館1階、各区役所（東区、美原区除く）1階ディスプレイに掲載	市民税・府民税申告のお知らせ 口座振替の推奨	

4. 証明

(1) 平成30年度税務証明発行状況

(単位: 件、%)

区 分	市・府民税 課税証明	固定資産評価証明		納 税 証 明		住宅用 家屋証明	合 計		
		うち自動交付機	一 般 用	一 般 用	継 続 検 査				
戸籍住民課	件 数	3,943	0	4,152	85	396	444	0	9,020
	構成比	2.7	0.0	12.2	0.5	4.4	2.1	0.0	3.9
市 税 事務所	件 数	937	0	1,560	259	285	317	424	3,782
	構成比	0.6	0.0	4.6	1.6	3.2	1.5	11.5	1.6
堺 区	件 数	28,123	4,328	19,302	15,470	4,113	1,877	3,262	72,147
	構成比	19.3	18.2	56.7	96.5	45.7	8.8	88.5	31.3
中 区	件 数	20,255	3,358	1,508	13	816	4,492	0	27,084
	構成比	13.9	14.0	4.4	0.1	9.1	21.0	0.0	11.8
東 区	件 数	11,055	1,793	1,544	20	397	1,210	0	14,226
	構成比	7.6	7.5	4.5	0.1	4.4	5.7	0.0	6.2
西 区	件 数	18,300	2,795	1,790	57	739	3,848	0	24,734
	構成比	12.5	11.7	5.2	0.4	8.2	18.0	0.0	10.7
南 区	件 数	29,979	4,454	1,779	2	1,009	5,208	0	37,977
	構成比	20.5	18.6	5.2	0.0	11.2	24.4	0.0	16.5
北 区	件 数	24,704	3,502	1,749	34	808	1,978	0	29,273
	構成比	16.9	14.6	5.1	0.2	9.0	9.3	0.0	12.7
美原区	件 数	6,159	1,040	730	100	435	1,973	0	9,397
	構成比	4.2	4.3	2.1	0.6	4.8	9.2	0.0	4.1
コンビニ 交 付	件 数	2,656	2,656	0	0	0	0	0	2,656
	構成比	1.8	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
合 計	件 数	146,111	23,926	34,114	16,040	8,998	21,347	3,686	230,296
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 各区の件数は、市民課、税務サービス課窓口の合計。

[税制課]

市税事務所の件数は、法人諸税課、市民税課、固定資産税課、納税課の合計。

(2) 税務証明発行件数の年度別推移

(単位: 件、%)

区 分	市・府民税 課税証明	固定資産評価証明		納 税 証 明		住宅用 家屋証明	合 計	
		一 般 用	価 格 通 知	一 般 用	継 続 検 査			
平成 26 年度	件 数	159,920	33,009	19,262	7,548	21,177	4,001	244,917
	構成比	65.3	13.5	7.9	3.1	8.6	1.6	100.0
平成 27 年度	件 数	164,194	33,535	18,257	7,518	21,515	3,423	248,442
	構成比	66.1	13.5	7.3	3.0	8.7	1.4	100.0
平成 28 年度	件 数	165,972	32,793	17,617	7,959	21,889	3,333	249,563
	構成比	66.5	13.1	7.1	3.2	8.8	1.3	100.0
平成 29 年度	件 数	165,828	31,606	15,961	8,539	21,575	3,004	246,513
	構成比	67.3	12.8	6.5	3.5	8.7	1.2	100.0
平成 30 年度	件 数	146,111	34,114	16,040	8,998	21,347	3,686	230,296
	構成比	63.4	14.8	7.0	3.9	9.3	1.6	100.0

[税制課]